

令和3年11月26日 開会
令和3年11月26日 閉会

令和3年 第2回

砂川地区保健衛生組合議会定例会会議録

砂川地区保健衛生組合議会

令和3年 第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会

令和3年11月26日(金曜日)

○議事日程

- 開 会 宣 告
開 議 宣 告
- 日程第1 会議録署名議員指名
議事日程報告
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 主要行政報告
- 日程第4 議案第1号 令和2年度砂川地区保健衛生組合会計決算の認定を求めることについて
- 日程第5 報告第1号 事務報告書の提出について
- 日程第6 報告第2号 定期監査報告
報告第3号 例月出納検査報告

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員指名
柴田 一孔 議員
柴田 典男 議員
議事日程報告
- 日程第2 会期の決定
自 11月26日 至 11月26日 1日間
- 日程第3 主要行政報告
- 日程第4 議案第1号 令和2年度砂川地区保健衛生組合会計決算の認定を求めることについて
- 日程第5 報告第1号 事務報告書の提出について
- 日程第6 報告第2号 定期監査報告
報告第3号 例月出納検査報告

○出席議員（7名）

議 長 水 島 美喜子
副議長 柴 田 一 孔
議 員 三 本 英 司
増 井 浩 一
下 山 則 義
石 川 正 人
柴 田 典 男

○欠席議員（3名）

川 畑 智 昭
奥 山 光 一
笹 木 笑 子

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

組 合 長 善 岡 雅 文
監 査 委 員 栗 井 久 司

2. 組合長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 組 合 長 湯 浅 克 己
事 務 局 長 河 原 希 之
事 務 局 次 長 増 井 稔 美

3. 監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長 山 形 讓

4. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 主 幹 青 野 英 樹

開会前

○議長

会議に入ります前に、二点ほど、ご了承いただきたいのですが、1点目は、会議場変更に伴い、議席の並びも変更となっておりますので、現在着席している席を議席とすることに了解を得たいと思います。2点目は、上砂川町の奥山光一議員がやむを得ない理由により出席できませんので、会議規則に特別な定めはありませんが、先例により、オブザーバーとして林智明副町長が出席し、同議員の議席に座りますことの了解を得ておきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次に、報告ですが、砂川市議会選出の小黒弘議員の組合議員任期満了に伴いまして、新たに増井浩一議員が組合議員に選出されましたのでご報告いたします。ここで、増井浩一議員よりご挨拶をお願いします。

○増井浩一議員

砂川の増井浩一です。これから、よろしく願いいたします。

開会 午後1時59分

◎開会宣告

○議長

これより令和3年第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長

直ちに本日の会議を開きます。

議員の欠席、遅参報告について、事務局から報告させます。

○事務局

ご報告申し上げます。川畑智昭議員、奥山光一議員、笹木笑子議員から、議長に欠席の届出がありましたので報告いたします。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員として柴田一孔議員及び柴田典男議員を指名いたします。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会は、11月26日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は11月26日、1日間と決定いたしました。

◎日程第3 主要行政報告

○議長

日程第3、主要行政報告を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長。

○事務局長

令和3年4月以降の保健衛生組合の主要行政についてご報告申し上げます。主要行政報告をご覧いただきたいと存じます。

1. 総務関係では、衛生組合定期監査、令和2年度組合会計決算審査及び例月出納検査につきましても、記載の日程で実施されたところであります。

2. 共同事務であります。はじめに、火葬場施設に関する事務について(1)吉野斎苑の火葬炉・動物炉の使用状況について、本年4月から9月までの状況につきましては遺体が285件であり、今年度から加入した奈井江町、浦臼町の63件が含まれているところであります。この遺体のほか、死胎・その他については0件、動物が251件であり、前年度との比較につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

(2)奈井江町・浦臼町の共同事務への加入について、本年4月1日から火葬場施設に関する事務の構成団体に奈井江町及び浦臼町が加わったところであります。

つづきまして、ごみ処理施設に関する事務では、「クリーンプラザくるくる」へのごみ搬入状況についてであります。可燃ごみから資源ごみ及び危険ごみまでの搬入量は、合計欄の最下段に記載のとおり496万4,620kgであり、前年度と比較して8,270kgの減、対前年比では99.83%であります。

つづきまして、中・北空知エネクリーン可燃ごみ搬送量につきましては317万3,620kgであり、前年度と比較して1,410kgの減、対前年比では99.96%であります。なお、上の表の「クリーンプラザくるくる」への可燃ごみ搬入量合計288万8,740kgとの差につきましては、不燃ごみ・粗大ごみ・生ごみ・資源ごみを再分別した結果、可燃ごみに加えたことによるものであります。

以上申し上げます。主要行政報告といたします。

◎日程第4 議案第1号 令和2年度砂川地区保健衛生組合会計決算の認定を求めることについて

○議長

日程第4、議案第1号 令和2年度砂川地区保健衛生組合会計決算の認定を求めること

についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

(事務局次長挙手)

事務局次長。

○事務局次長

議案第1号 令和2年度砂川地区保健衛生組合会計決算の認定を求めることについてご説明申し上げます。別冊の保健衛生組合会計歳入歳出決算書をご覧ください。1ページをお開き願います。

決算の概要を申し上げます。はじめに、一般概要についてであります。当初予算は3億1,430万2,000円を計上、途中32万4,000円の減額補正を行い、最終予算額は3億1,397万8,000円となりましたが、決算額は3億545万5,365円、執行率97.3%となり、予算に対して852万2,635円の減額となったところであります。

次に、歳入についてであります。内訳は、分担金及び負担金2億3,922万1,155円で構成比78.3%、使用料及び手数料5,827万8,190円で構成比19.1%、諸収入795万6,020円で構成比2.6%となったところであります。

なお、歳入の分担金は、各市町にかかる火葬場・ごみ処理施設についてはそれぞれ負担を求め、また共同で処理する事務に要する経費は、所定の負担割合に基づいて負担を求めたところであります。内訳は、砂川市1億4,236万3,213円、奈井江町2,976万6,528円、浦臼町1,368万8,999円、歌志内市2,729万7,146円、上砂川町2,610万5,269円となったところであります。

次に、歳出ですが、内訳は、議会費6万4,530円、総務費62万6,148円で構成比0.2%、保健衛生費3億476万4,687円で構成比99.8%となったところであります。なお、保健衛生費の内訳は、火葬場費5,454万205円で構成比17.9%、ごみ処理施設費2億5,022万4,482円で構成比82.1%となったところであります。

2ページをお開き願います。歳入歳出決算書であります。歳入、1款 分担金及び負担金、1項 分担金 予算額2億5,620万6,000円に対して収入済額2億3,922万1,155円となり、差額の1,698万4,845円につきましては、構成市町にそれぞれ精算還付をしたところであります。その結果ですが、30ページをお開き願います。実質収支に関する調書のとおり、歳入総額、歳出総額ともに3億545万5,365円、歳入歳出差引額は0円となったところであります。

次に、組合の財産についてであります。財産に関する調書といたしまして、34ページから35ページに記載しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。存じます。

以上、説明いたします。

○議長

つづいて監査委員の審査意見の報告を求めます。

(監査委員挙手)

監査委員。

○監査委員

それでは、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和2年度砂川地区保健衛生組合会計歳入歳出決算書、同附属書類及び財産に関する調書に対する決算審査意見を申し上げます。

決算審査意見書の2ページをご覧ください。決算審査は、例月出納検査及び定期監査の結果を踏まえて行った結果、計数は正確であり予算執行も適正に処理されていることを認めたところであります。

令和2年度の歳入歳出予算額3億1,397万8,000円は、当初予算額3億1,430万2,000円を32万4,000円減額補正したもので、歳入歳出の決算額は3億545万5,365円執行率97.3%となり、852万2,635円の不用額を生じたところであります。決算額を前年度と比較すると歳入歳出で2億9,872万2,149円49.4%減少しております。減少した主な理由は、歳出で保健衛生費のごみ処理施設費のごみ処理施設管理費が減少したことによるものであります。また、不用額の主なものは、火葬場費及びごみ処理施設管理費の需用費とごみ処理施設管理費の委託料であります。

当組合は、構成市町の理解と協力のもとに運営され、関係職員により適正に事務処理されていますが、今後とも効率的な事業運営を望み決算審査意見といたします。

○議長

これより質疑に入ります。

ご発言はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

つづいて討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり認定することに、ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定されました。

◎日程第5 報告第1号 事務報告書の提出について

○議長

日程第5、報告第1号 事務報告書の提出についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

(事務局次長挙手)

事務局次長。

○事務局次長

報告第1号 事務報告書の提出についてご説明申し上げます。

令和2年度砂川地区保健衛生組合事務報告書の1ページ、令和2年度吉野斎苑利用状況（火葬炉）についてご説明申し上げます。下段合計欄の中ほど、小計でご説明いたします。死体につきましては、13歳以上419体、13歳未満利用なし、合計419体の火葬を行いました。そのうち構成市町外から13歳以上35体の火葬がありました。市町別の内訳は記載のとおりであります。その他の火葬についてであります。死胎・胞衣・身体の一部につきましては、小計4件で、死体との合計は423件、使用料合計は933万5,000円であります。2ページをご覧ください。

令和2年度動物炉使用件数についてご説明申し上げます。4月から3月までの計の欄でご説明いたしますが、砂川市368件、歌志内市39件、上砂川町43件、奈井江町41件、浦臼町35件、合計526件であり、その下の欄に記載の使用料合計は298万7,540円あります。3ページをご覧ください。

令和2年度クリーンプラザくるくる 一般廃棄物受入搬入状況についてご説明申し上げます。4月から3月末の稼働日数は311日間あります。各市町の右手、合計の欄でご説明いたします。燃やせるごみ・燃やせないごみ・粗大ごみ・生ごみ・資源ごみ・危険ごみ、合計で、砂川市584万5,450kg、奈井江町140万9,780kg、浦臼町46万5,590kg、歌志内市88万3,410kg、上砂川町74万9,180kg、合計935万3,410kgの受け入搬入となっております。

以上で、令和2年度砂川地区保健衛生組合事務報告とさせていただきます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑に入ります。

ご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で事務報告を終わります。

◎日程第6 報告第2号 定期監査報告

報告第3号 例月出納検査報告

○議長

日程第6、報告第2号 定期監査報告並びに、報告第3号 例月出納検査報告を一括議題といたします。

定期監査報告並びに、例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより報告第2号、報告第3号の質疑に入ります。

ご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で報告第2号 定期監査報告並びに、報告第3号 例月出納検査報告を終わります。

◎閉会宣告

○議長

以上で日程の全てを終了いたしました。

これをもちまして、令和3年第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会を閉会いたします。

たいへんご苦勞様でございました。

閉会 午後2時17分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年11月26日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員